【周知依頼】コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る事業者への協力依頼について  
  
関係団体各位  
  
お世話になっております。  
経済産業省素材産業課古賀です。  
  
  
平素より経済産業行政にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申しあげます。  
  
平成29年より御協力いただいているヒアリ対策につきまして、再度貴団体の会員企業様への周知にご協力いただきたく、ご連絡させていただきます。  
  
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号。  
以下「外来生物法」）に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、平成29年６月に国内で初めて確認されて以降、現在までに15都道府県で48事例が確認されており、わが国への侵入及び定着が懸念されています。  
昨年10月にも東京港で多数の女王アリが確認されたことを受けて、同様の協力のお願いをさせていただいたところではありますが、今後、気温の上昇とともにヒアリの活動も活発化すると考えられることから、ヒアリ生息地（特に中国、台湾等）を出港するコンテナの輸入や輸送運搬に関わる会員企業様等に対し、改めて別添についてご協力いただくよう周知をお願いい  
たします。  
  
「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出された現下の状況において、感染症対策とともにヒアリ対策を進めることは困難な場面もあるかと思います。  
しかしながら、ヒアリ対策に関しても国民生活を守る上で継続した努力が必要ですので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。  
-----------------------------------------------  
経済産業省　製造産業局  
素材産業課　企画調整係  
古賀　大介  
〒100-8901　東京都千代田区霞ヶ関1-3-1  
TEL：03-3501-1737（※素材産業課直通）  
Fax：03-3580-6348  
e-mail：[koga-daisuke@meti.go.jp](mailto:koga-daisuke@meti.go.jp)  
----------------------------------------------